

安心相談確保事業（緊急通報装置）のご案内

ひとり暮らしの高齢者の方・重度の障がいのある方の日常生活に関する相談並びに急病及び災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応し、定期的に安否確認を行います。

＜設置対象者＞

- ・八代市にお住まいの方で
65歳以上のひとり暮らしの方

＜費用の負担＞

- ・緊急通報装置利用料 BOX 型：月額 247 円（税込）
携帯型：月額 247 円（税込）
- ・緊急通報の通話料：無料
※コールセンターとの通話はフリーダイヤルです。

＜申 請＞

- ・市役所高齢者支援課にご相談のうえ手続き下さい。
※なお、高齢者の方は、居宅介護支援事業所やお住まいの地区の地域包括支援センターで代行申請を行うことができます。
- ※緊急時に状況を確認し、必要な措置をとって頂くための協力員 2 名（近所の方が望ましい）をお願いしてください。
- ※緊急時に民生委員さんに連絡が行く場合がありますので、申請前に民生委員さんに、緊急通報装置を付ける事を連絡してください。
- ※BOX 型を希望される方は、自宅の電話回線が有線であるかどうかご確認ください。（光回線、ケーブルテレビ可）KDDI ボルテ等の無線では装置が使用できませんのでご注意ください。

＜装置について＞

BOX 型（本体機器＋ペンダント）



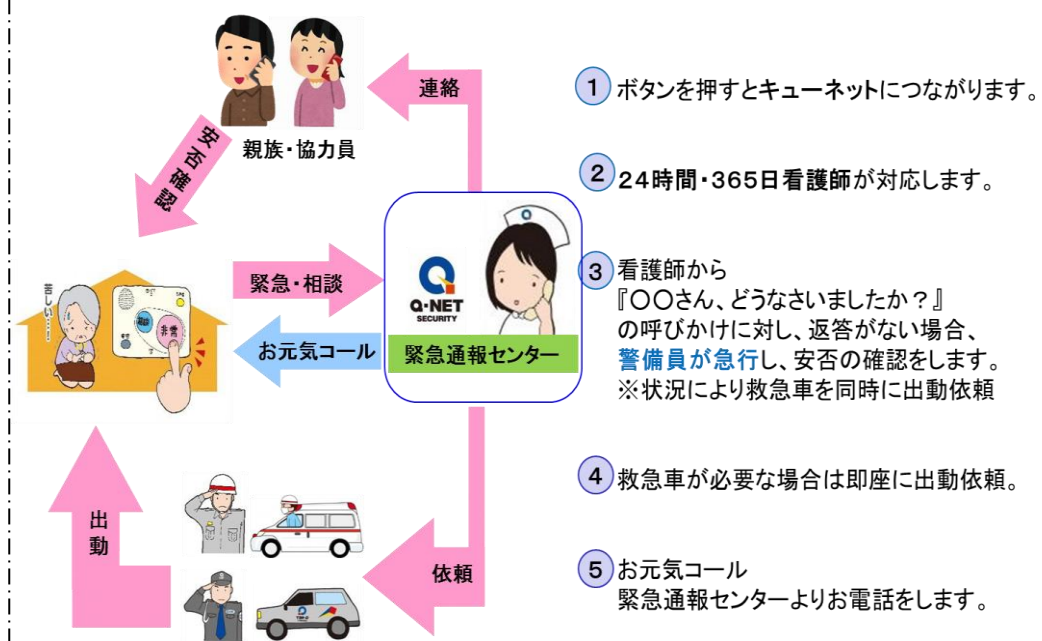
BOX 型は人感センサーも設置可能

携帯型



株式会社キューネットからの貸与（レンタル）となります。

ご利用案内



問合せ先：八代市役所 高齢者支援課 ☎33-4436

人感センサーについて



※「移動の動線」となる場所の例

・寝室－トイレ間の廊下の壁 ・寝室－台所の境にある柱 etc

※両面テープまたはネジによる取り付けが可能です。



1. 人感センサーとは？

通報装置の利用については、体調不良時でも遠慮してしまい緊急ボタンを押さない利用者の方や、急な発作による意識消失や認知症の進行等により、自発的に緊急ボタンを押さない利用者の方、また、聴力の不自由によりお元気コールによる安否確認が困難な方なども多くいらっしゃいます。

そのような場合、日常生活で移動の動線となっている場所に設置し、**一定時間(23時間)動作がなければキューネットに連絡が入る**人感センサーが安否確認の手段として有効となります。

2. 人感センサーの運用について

- ① 据置型通報装置のみの運用となります。携帯型通報装置には対応していません。
- ② 無線での運用が可能であるため、通報装置との配線は不要です。
- ③ ソーラー電池内蔵のため電池交換は不要です。

3. 人感センサーの利用制限について

人感センサーは猫や大型犬等を室内で飼われている利用者宅では利用することができません。

4. その他の事項

- ① センサー設置による運用を選択した場合、何らかの理由によって通常の運用に切り替えたいという希望があれば、1度までは無償で対応を行います。
- ② 基本的には新規設置となる利用者を対象とした運用となりますが、既に設置されている場合でも状況に応じて相談を受け付けます。